

千葉県子どもの貧困対策推進計画

～ すべての子どもが夢と希望を持って

成長していける社会の実現を目指して ～

平成27年12月

千葉県

はじめに

平成25年の国民生活基礎調査の結果によると、子どもの貧困率は16.3%となっており、6人に1人の子どもが、平均的な所得水準の半分以下での生活を余儀なくされています。そして、この割合は平成15年以降、増加を続けています。

人間形成の重要な時期である子ども時代を貧困のうちに過ごすことは、学習への意欲や将来の夢・希望を持つことに影響を及ぼし、人生の選択肢を狭めてしまう可能性があります。

千葉県の次代を担う子どもたちの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないように、子どもたちが健やかに育つことのできる環境の整備と教育の機会の均等を図ることが必要です。

そこで、県では、「すべての子どもが、夢と希望をもって成長して、千葉で生まれ育ってよかったと思える社会の実現」を基本理念とする「千葉県子どもの貧困対策推進計画」を策定いたしました。

今後は策定した計画に基づき、家庭・学校・地域がそれぞれの立場の責任を自覚し相互に連携して、社会全体で子どもの成長を支える社会づくりに「オール千葉県」で取り組んでまいりたいと考えていますので、県民の皆様への御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

結びに、本計画の策定に当たり、多大な御協力をいただきました「千葉県社会福祉審議会低所得階層福祉専門分科会」の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をいただいた県民の皆様、市町村・関係団体の皆様に深く感謝申し上げます。

平成27年12月

千葉県知事 森田 健作

目 次

I 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 基本理念
- 3 計画の位置付け
- 4 計画の構成
 - (1) 子どもの貧困に係る本県の現状
 - (2) 子どもの貧困に関する指標
 - (3) 具体的な県の施策
 - (4) 計画の周知・啓発
 - (5) 計画の推進
- 5 対象となる地域
- 6 計画の期間

II 子どもの貧困に係る本県の現状

- 1 全国の子どもの貧困率の状況
- 2 生活保護を受給している子どもの状況
- 3 生活保護を受給している子どもの高等学校等進学・中退率の状況
- 4 要保護及び準要保護児童生徒の状況
- 5 児童扶養手当の受給者の状況
- 6 実態調査の結果概要
 - (1) 教育の支援の利用状況
 - (2) 生活の支援の利用状況
 - (3) 保護者に対する就労支援の利用状況
 - (4) 経済的支援の利用状況
 - (5) 子どもへの貧困の連鎖への不安
 - (6) 子どもの貧困対策に重要だと思ふ支援

III 子どもの貧困に関する指標

- 1 生活保護を受けている17歳以下の人数と割合
- 2 生活保護を受けている子どもの高等学校等進学率
- 3 生活保護を受けている子どもの高等学校中退率

- 4 生活保護を受けている子どもの大学等進学率
- 5 生活保護を受けている子どもの就職率
- 6 生活保護を受けている子どものうち、中学校・高等学校等卒業後に進学しなかった子どもの就職率
- 7 要保護及び準要保護児童生徒の人数と割合
- 8 スクールソーシャルワーカーの配置人数
- 9 スクールカウンセラーの配置率
- 10 児童扶養手当の受給者数

IV 4つの重点的支援施策

1 教育の支援

- (1) 学校を核とした子どもへの支援
- (2) 就学支援の充実
- (3) 大学等進学・高等学校中退の子どもに対する支援

2 生活の支援

- (1) 保護者への生活支援
- (2) 子どもの生活や就労への支援
- (3) 児童養護施設等の子どもへの支援
- (4) その他の生活の支援

3 保護者に対する就労の支援

- (1) 保護者の就労への支援
- (2) 保護者の就労に係る資格取得への支援

4 経済的支援

- (1) ひとり親世帯への経済的支援
- (2) その他の経済的支援

V 調査・研究

VI 計画の周知・啓発

VII 計画の推進